

塩竈市教育大綱、塩竈市教育振興基本計画の 策定について

塩竈市教育大綱、塩竈市教育振興基本計画の策定について

塩竈市教育大綱・塩竈市教育振興基本計画の上位計画である第6次塩竈市長期総合計画が令和3年度中の策定の方針が示されたことを踏まえ、本市教育大綱・教育振興基本計画も同年度中の策定を目指すものです。

1. 第6次長期総合計画の基本構想（素案）

(1) 基本構想

○まちづくりの基本理念

「今ある個性を大切にし、みんなでつなぎ合わせて、新しい魅力を生み出し、そして創り上げていく、未来に続くまちづくり」

○「わたしたちが目指す10年後のまちのすがた」としてのまちづくりの目標と方向性

分野1	子ども	子どもたちの笑い声があふれるまち ～切れ目のない子育て支援と安心して学べる教育環境づくり～	○
分野2	福祉	みんなが生き生きしているまち ～健康で安心して暮らせる地域づくり～	
分野3	生活	快適で住み続けたいと思うまち ～安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり～	
分野4	産業	活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち ～活力に満ちた産業づくり～	
分野5	交流	何度でも訪れたいと思うまち ～観光交流による賑わいづくり～	
分野6	文化	日常に彩りがあるまち ～生涯にわたって学びあえる風土づくり～	○
分野7	協働	みんなが主役になれるまち ～様々な個性がつながり、役割を發揮できる環境づくり～	
分野8	浦戸 諸島	自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま ～人々が住まい・集える持続可能な島づくり～	

※ 上記中右欄○印、教育に関係する分野

(2) 期間

令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
基本構想									
10年間									
基本計画（前期）					基本計画（後期）				
5年間					5年間				

2. 塩竈市教育大綱・塩竈市教育振興基本計画の構成（案）

- (1) 策定の趣旨：本市の今後の教育・文化に関する総合的な施策の目標や方針を示す

※教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく総合的な施策の大綱。教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育施策の基本的な計画

- (2) 位置づけ：第6次長期総合計画が目指すまちづくりの目標と方向性を踏まえ、教育分野の施策を策定。

※国の教育振興基本計画を参酌

- (3) 期間：令和4年度から（第6次長期総合計画期間を踏まえ設定）

- (4) その他：本市教育大綱と教育振興基本計画は、趣旨・構成が同一なため、一体的に策定

3. 塩竈市教育振興基本計画の位置づけ・現状と課題（全体イメージ）【別紙】

4. スケジュール（案）

月	総合教育会議	主な 検討事項	議会・教育委員会等	備考
6月	第1回 総合教育会議	スケジュール 概要 現状と課題	定例教育委員会	
7月		現状と課題 施策体系	〃	
8月	第2回 総合教育会議※	現状と課題 施策体系	〃 総務教育常任委員協議会	※教育アドバイザー、学校・ 保護者代表の参加を予定
9月		現状と課題 施策体系	〃	
10月	第3回 総合教育会議※	現状と課題 施策体系	〃	※教育アドバイザー、学校・ 学校評議員等、生涯学習プ ラン策定委員の参加を予定
11月		素案	〃 総務教育常任委員協議会	
12月	第4回 総合教育会議	素案	〃	
1月	パブリックコメント	原案	〃	
2月	（第5回 総合教育会議）	完成	〃	

(別紙 第3期教育振興基本計画(概要))

(国) 教育振興基本計画 (抜粋)

1. 教育をめぐる現状と課題

- 人口減少・高齢化の進展
- 急速な技術革新
(技術革新への対応の遅れ、AI等による職業の代替)
- グローバル化の進展と国際的な地位の低下
- 子どもの貧困など社会経済的な課題
- 子ども・若者をめぐる課題
(課題解決型学習、授業のICT活用、体験活動の確保、生活習慣等)
- 地域コミュニティの弱体化
- 家庭の状況変化
- 教師の負担

2. 基本的な方針と関連する主な施策

- (1) 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
○新学習指導要領の着実な実施等、○自己肯定感・自己有用感の育成、
○いじめ等への対応の徹底、人権教育、○持続可能な開発のための教育、
○学校保健・学校給食、食育の充実等、○キャリア教育・職業教育の推進、
○家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
- (2) 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
○伝統や文化等に関する教育の推進、○外国語教育の強化、○IT・データ活用能力の育成
- (3) 生涯学び、活躍できる環境を整える
○高齢者等の生涯学習の推進、○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (4) 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
○教育費負担軽減に向けた経済的支援、○災害時の心のケアや教育環境の確保、
○特別支援教育の推進、○不登校児童生徒の教育機会の確保
- (5) 教育政策推進のための基盤を整備する
○教職員の指導体制・指導環境の整備、○学校のICT環境整備の促進、
○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

塩竈市教育委員会点検・評価報告書 (別紙3)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価。
毎年実施し、議会へ報告

その他 各種計画

- 塩竈市生涯学習プラン (策定中)
- 塩竈市学校施設長寿命化計画
- 塩竈市学力向上プラン
- ほか

参酌

現計画
の評価
反映

参照

第6次塩竈市長期総合計画基本構想 (素案 抜粋)

1. 主な時代の潮流

- 1) 人口減少・少子高齢化社会の深刻化
- 2) 地方創生の推進
- 3) 情報化・デジタル化の進展
- 4) 地球環境問題の深刻化
- 5) 新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響と変化
- 6) SDG s (持続可能な開発目標) の取り組み推進

2. まちづくりの課題

- 1) 人口減少・超高齢社会進展への対応
- 2) 豊かさや幸せを実感できる地域社会の構築とまちの魅力度向上
- 3) 地域の個性を十分に活用した産業振興
- 4) 新たな危機への対応

3. わたしたちが目指す10年後のまちのすがた～8つの塩竈物語～

分野1 子ども

子どもたちの笑い声があふれるまち ～健やかに育つ・育てる環境づくり～

分野6 文化

日常にいろどりがあるまち ～生涯にわたってまなびあえる風土づくり～

個別計画

(新) 塩竈市教育振興基本計画 (検討案)

1. 教育の現状と課題

○教育を取り巻く環境

- ・人口減少・高齢化、児童生徒数の減少
- ・情報技術の進展
- ・災害、感染症
- ・国の教育に関する動き (教育振興基本計画、学習指導要領の改正)

○学校教育の状況

- ・授業づくり (学びの共同体による授業改善、学習習慣の定着)
- ・幼保小連携 (連携の充実)
- ・体力・健康づくり (体力向上、生活習慣改善)
- ・不登校、いじめ対策 (不登校支援、いじめの積極的把握)
- ・特別支援教育 (共に学べる環境づくり)

○学習環境

- ・学校施設 (老朽化、安全性確保、整備コスト)
- ・学習環境 (情報化、快適性、感染症対策)

○地域社会との連携 (地域学校協働本部、コミュニティスクール)

○生涯学習・スポーツの状況

- ・生涯学習 (人生100年時代、多様な学習機会)
- ・歴史の継承 (活用・情報発信)
- ・文化・芸術活動 (機会の充実)
- ・生涯スポーツ (機会の充実、健康づくりとの連動)

2. 施策体系

○健やかに育つ・育てる環境づくり

○生涯にわたってまなびあえる風土づくり

教育基本法

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(中略)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 (略)

(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

以下 (略)

【令和2年版 塩竈市教育委員会 点検・評価報告書（抜粋）】

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
Ⅰ. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】 (全国平均を上回る)	小学生:61.0% 中学生:60.8% 全国小学生との差△3.2% 全国中学校との差△4.8%	小学生:55.8% 中学生:57.0% 全国小学生との差△4.7% 全国中学校との差△5.5%	小学生:67.0% 中学生:63.5% 全国小学生との差+1.5% 全国中学校との差△3.0%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	小学生:62.4% 中学生:64.4% 全国小学生との差△2.0% 全国中学生との差△5.2%	小学生:66.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△0.5% 全国中学生との差△12.6%	小学生:66.9% 中学生:68.2% 全国小学生との差+0.8% 全国中学生との差△1.6%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】(100%に近づける)	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:81.8% 中学生:71.3% 全国小学生との差+0.6% 全国中学生との差△2.0%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:98.0% 中学生:95.2% 全国小学生との差+1.2% 全国中学生との差△0.3%	「いじめは、いけないことだと思う」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H29～ 小学生:99.0% 中学生:95.5% 全国小学生との差+1.9% 全国中学生との差+0.4%
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小・中学校80%以上)	小学生:70.8% 中学生:78.4% 全国小学生との差△3.5% 全国中学生との差+8.5%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 (全国平均以上)*H30～ 小学生:69.2% 中学生:47.6% 全国小学生との差+3.0% 全国中学生との差△5.9%	「1日の読書時間が10分以上」【全国学力調査】 (全国平均以上) 小学生:68.2% 中学生:54.3% 全国小学生との差+2.5% 全国中学生との差△3.9%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】 (県平均を上回る)	小学生(男):2種目 小学校(女):2種目 中学校(男):0種目 中学校(女):0種目	小学生(男):0種目 小学校(女):0種目 中学校(男):0種目 中学校(女):2種目	小学生(男):1種目 小学校(女):0種目 中学校(男):2種目 中学校(女):3種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (100%に近づける)	小学生:91.6% 中学生:91.6% 全国小学生との差△3.8% 全国中学生との差△1.6%	小学生:91.9% 中学生:93.0% 全国小学生との差△2.6% 全国中学生との差+1.1%	小学生:95.2% 中学生:93.5% 全国小学生との差△0.1% 全国中学生との差+0.4%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (全国平均以下とする)	小学生:0.33% 中学生:3.86% 全国小学生との差+0.21% 全国中学生との差△0.61%	小学生:0.43% 中学生:3.48% 全国小学生との差+0.27% 全国中学生との差+0.17%	小学生:0.43% 中学生:2.40% *全国データ未公表
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】 (各校2名配置を目指す)	20人	20人	18人
Ⅱ. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (11校中4校)	11校中3校	11校中4校	11校中4校
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】 (90%以上)	76.7%	71.0%	75.0%
Ⅲ. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】 (小学生90%以上・中学生60%以上)	小学生:66.7% 中学生:38.2% 全国小学生との差+4.1% 全国中学生との差△3.9%	小学生:63.1% 中学生:47.6% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+2.0%	小学生:77.9% 中学生:58.7% 全国小学生との差+9.9% 全国中学生との差+8.1%

評価	総括
△	平成31年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国と本市を比較した場合、本市の小学校では、国語と算数の2教科ともに、平均正答率で、それぞれ+3.2ポイント、+0.4ポイント、全国平均を上回ることができた。中学校では、昨年度と比較し、国語が-3.5ポイントから-1.8ポイントに、数学が-7.0ポイントから-3.8ポイントと、全国平均との差を縮めることができた。本市では、平成29年度から第4次学力向上プランに基づき、どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくりに取り組んでおり、平成30年度からは、「しおがま『学びの共同体』による授業づくり」をスタートさせ、その取組を加速している。日々の授業の質の向上を図る児童生徒主体の学力向上対策であり、授業満足度や学級生活満足度において、高い数値を示している。小学校と比べると中学校は全国平均を上回るまでには至っていないため、効果的な家庭学習の在り方を探り、授業と家庭学習を連動させるなど、家庭でも主体的に学習していくように改善を図っていく。
○	平成28年度の全国学力・学習状況調査から「人の気持ちが分かる人間になりたい」という質問項目がなくなったため、平成29年度以降は、同調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」を新しい指標として置き換える。平成28年4月に塩竈市いじめ防止対策推進条例を施行し、市や各学校がいじめ防止対策の組織体制を整備したことや、「アルカス☆塩釜☆」などの児童生徒の自主的ないじめ撲滅活動を展開していることが、児童生徒の意識向上につながっており、指標の数値は高い値を維持している。
△	平成30年度の全国学力・学習状況調査から「読書が好き」という質問項目がなくなったため、平成30年度以降は、「1日の読書時間が10分以上」の児童生徒の割合を新しい指標として置き換える。小学校では、昨年に引き続き全国平均を上回ったが、中学校では下回った。小学校ではボランティアによる読み聞かせ等の読書活動を取り入れている学校や、廊下に読書スペースを設けるなどの工夫を行っている学校もある。中学校でも朝読書等の取り組みを行っている学校もあるので、その工夫を他校にも周知し、引き続き充実した読書活動ができるようにしていく。
△	令和元年度は、中学校男女の結果が良く、男子では2種目、女子においては3種目とも県平均を上回った。特に、中学校女子は指標としていない種目も含め調査を行った9種目全てにおいて県平均を上回っている。小学校では男子が1種目県平均を上回る結果となったが、女子は上回る種目がなかった。児童の体力・運動能力向上を目指し、令和元年10月には、小学校教員を対象に「体力・運動能力向上出前研修会」を開催し、県の体力・運動能力向上指導教員から指導を受けた。その後、各小学校で体力・運動能力向上に向けての取組を継続して行っている。
○	「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、昨年度より小中学生ともに、微増であるが増加となっており、今後も取組を行っていく。学校給食については、管理栄養計算ソフトの導入による事務改善や調理休息室へのエアコン導入等の職場環境の改善に取り組んだ。一方、新たな給食メニューの開発や既存メニューの改良、塩釜漁業協同組合の協力による日本一早い早採りワカメの食育授業や、塩釜市蒲鉾商工組合より贈呈されたかまぼこの活用など「ふるさと給食」の実施にも取り組んだ。今後も、地元企業等の連携を図りながら、地元食材の向上を目指していく。
○	平成28年度に、不登校児童生徒の出現率が大きく低下し、小学校で全国平均を下回ったが、平成30年度には、初めて中学校でも全国平均を下回ることができた。小中一貫教育の開始以降、中学1年生の出現率が低下するなど、小中学校の滑らかな接続が不登校の未然防止に功を奏していると考えられる。また、塩竈市学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置した学び適応サポートルーム、塩竈市けやき教室の連携も進み、不登校対策の充実が図られている。
○	令和元年度は、特別支援教育支援員を2名配置できない学校が2校あった。各学校においては、支援員が配慮が必要な児童生徒への個別の支援をサポートしている。また、小中一貫教育においては幼保小連携事業の取組の充実を図っており、特別支援教育スーパーバイザーによる小学校、幼稚園・保育所等訪問指導を継続して行い、配慮が必要な児童の幼保から小学校への滑らかな接続に努めている。
◎	国の補正予算を活用した第三中学校の長寿命化改良工事は、平成30年度に西校舎の改良工事を完了し、令和元年度に北校舎の改良工事を実施し全体を完了した。
△	学校からの修繕要望については、割合としては前年度より高くなったものの指標である90%以上には届かない状況にあるが、第一中学校音楽室床改修工事や第二小学校体育館床改修工事などを行い、今後の学校運営の向上や児童生徒の安全確保に繋がるよう努めた。
	学校施設の老朽化等に伴い、今後も長期的・根本的な改善に努め、良好な学習環境を維持できるよう努めていく必要がある。
△	「地域行事への積極的な参加」については、小中学校ともに全国平均を上回った。今後も、地域行事への参加を働きかけるとともに、小中一貫教育の推進と関連させながら、中学校区単位での行事や活動の中に、地域住民と関わることができるような工夫をしていく。

施策名	指標名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	生涯学習施設の年間利用者数(※図書館は貸出者数) 【塩竈市教育委員会調べ】 (H29から10%アップ)	エスパ:206,330人 公民館:60,448人 図書館:44,722人	エスパ:221,727人 公民館:55,553人 図書館:45,359人	エスパ:181,957人 公民館:50,696人 図書館:41,132人
	生涯学習施設の満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (80%以上)	エスパ:84.1% 図書館:67.2%	エスパ:98.2% 図書館:56.5% (無回答除くと73.7%)	エスパ:86.2% 図書館:70.3% (無回答除くと76.6%)
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	Webミュージアム「文化の港 シオーモ」のHPアクセス数 【塩竈市教育委員会調べ】 (対前年比10%アップ)	94,678件	80,265件	73,820件
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H29から10%アップ)	遊ホール:50,826人 美術館:23,003人	遊ホール:47,892人 美術館:26,988人	遊ホール:34,441人 美術館:24,600人
	文化施設の事業実施にかかる満足度 【塩竈市教育委員会調べ】 (100%に近づける)	遊ホール:90.0% 美術館:97.3%	遊ホール:96.4% 美術館:94.0%	遊ホール:91.4% 美術館:94.0%
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】 (80%以上)	—	—	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】 (H29から10%アップ)	体育館:132,066人 プール:39,790人 屋外施設等:161,993人	体育館:125,786人 プール:40,415人 屋外施設等:147,568人	体育館:119,921人 プール:34,695人 屋外施設等:124,742人

評価	総括
-	ふれあいエスプ塩竈は、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館(3月)の影響もあり、年間利用者数は前年度の82.1%に留まったが、満足度調査については86.2%の満足度を得ることができた。 公民館は、エスプと同様に新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館により、年間利用者数は前年度の91.3%に留まった。今後、施設の有効活用や多様なニーズ、新しい生活様式に対応した事業、また自主サークル活動への支援等をさらに検討する必要がある。 図書館の満足度調査では前年度56.5%を13ポイント以上上回った。これは昨年度まで不満が多かった駐車場について、無料駐車時間を拡大したことが満足度アップの要因になっていると考えられる。 利用者数は、昨年並みだが新型コロナウイルスの影響で3月に開館できなかったこともあり、昨年度よりは落ち込んだものの、各種事業や図書館の広報を行うことで目標の9割は達成ができた。
△	
○	
-	「文化の港シオーモ」のHPアクセス数は、減少傾向にある。HPのアクセス数を向上させるには、魅力的なコンテンツや新規情報の追加等、更新作業の頻度をあげることが必要となる。
△	
-	遊ホールにおいては、魅力ある文化芸術の提供や地元FM、ケーブルTV、音楽コンサート情報HPなど様々なメディアを活用したものの、稼働率、利用者数ともに昨年を下回る結果であった。遊ホール自主事業の満足度については、昨年よりも若干低いものの高い水準を維持できた。今後は自主事業の高い満足度を維持しつつ、稼働率の向上及び利用者の増加に向け改善に取り組み事業の充実を図っていく。また、市内の文教施設との連携・交流にも取り組んでいく。 「塩竈市杉村惇美術館」においては、開館5周年を迎え、本市の芸術文化に触れる様々な企画展や若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップ等を開催した。こうした取り組みから、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として、2019年度「地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞した。 新型コロナウイルス感染拡大防止臨時休館により、年間利用者数は前年度の91.1%に留まった。今後、施設の有効活用や多様なニーズ、新しい生活様式に対応した事業をさらに検討する必要がある。
△	
○	
-	スポーツ施設の利用者は、一部の施設を除き、全体的に減少傾向となった。これは、温水プールのボイラー設備修繕工事、清水沢近隣公園スポーツ広場の路面改修工事、第二小学校の体育館トイレ改修・床塗装工事等施設により施設が利用休止されたこと、また、新型コロナウイルス感染症対策で屋内・屋外施設とも利用休止となったことが原因となっている。 ソフト事業においては、一流アスリート誘致先導事業「リガーレ仙台 バレーボールフェスタin塩竈」や、「オリンピックデー・フェスタin塩竈」、プロスポーツ公式試合の誘致など、市民にスポーツの楽しさを知ってもらうことができた。今後とも、体育協会をはじめとするスポーツ団体と連携しながら、各種競技人口のさらなる拡充を図る必要がある。 一方、体育館や温水プールなどの施設や設備の老朽化という課題も抱えていることから、ニーズをとらえた事業が展開できる環境を整えるため、計画的な施設修繕が必要となっている。□
△	

- ◎ …… 達成 (100%)
○ …… おおむね達成 (80%～99%程度)
△ …… 達成が十分とはいえない(～79%程度)
－ …… 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

第3期教育振興基本計画(概要)

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員の育成、先進事例の共有]
評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理

基本的な
方針

教育政策
の目標

測定指標
参考指標

施策群

基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1)確かな学力の育成<主として初等中等教育段階> (2)豊かな心の育成<"> (3)健やかな体の育成<"> (4)問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階> (5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階> (6)家庭・地域教育力の向上、学校との連携・協働の推進<">	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7)グローバルに活躍する人材の育成 (8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 (9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 (11)人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進 (12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 (13)障害者の生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応 (15)多様なニーズに対応した教育機会の提供	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 (17)ICT利活用のための基盤の整備 (18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 (19)児童生徒等の安全の確保 (20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 (21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など